

IV. 教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等

1. 大学としての教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等

函館短期大学は、建学の精神として学園訓3カ条「報恩感謝」「常識涵養」「実践躬行」を具体的信条として、知・情・意の円満にして高度に発展した人材育成を教育・経営理念とする。教育目標は ①南北北海道で唯一、食物栄養学科と保育学科を擁する短期大学として、教養豊かな人間性の育成を図るため、正課授業のカリキュラムならびに課外活動支援の充実を図る、②正課授業にあつては「食と健康、幼児教育と保育」に関する体系的な専門教育を施し、関連する諸資格を取得させるため、きめ細かい授業の展開と指導を行う、③一定の職業教育をも施し、地域社会に貢献し得るような人材を養成することにある。

教員養成課程は、本学の教育理念および教育目標に基づき、教養豊かな人間性をもち、地域社会に貢献し得る人材であるとともに、教育に対しても情熱と使命感をもつ人材を養成するために設置している。教員は、常に地域社会と密接なかかわりを持ち、地域人材の育成に直接的に携わることから、教育的愛情を注ぐことができる教養豊かな人間性と専門的知識ならびに実践的指導力が欠かせない。そのため、本学では建学の精神が意図する、周囲への感謝、知識に基づいた判断力、自律した社会生活を、教員として必要とされる総合的人間力の育成として位置付け、これらを基盤に、教科や教職に関する専門的知識ならびに「食と健康、幼児教育と保育」に関する体系的な専門教育で得られる専門的知識と経験を身に付ける。多くの専門知識と経験を教育現場にて、多様で実践的な指導力および対応力として活かせる資質と能力を育成することを、本学における教員養成の基本理念とする。

認定課程設置の趣旨は、各学科の特性を踏まえ、それぞれの専門性を活かした教育を担うことのできる教員を養成することにある。食物栄養学科においては、現在、中学校二種(家庭科)および栄養教諭二種の教職課程を設置している。開学当時に中学校家庭科教員の需要が高かったことを受けて、昭和38年4月、栄養学を専門領域に持つ中二種免(家庭科)の教職課程の設置申請も行い認可され、多くの家庭科教員を道内に輩出し、現在に至っている。栄養教諭は、平成17年の栄養教諭の制度創設を受けて、本来的に養成してきた栄養士資格の専門性を学校教育で活かし、学校給食を生きた食育の教材として食の指導ができる人材を育成するため平成18年に設置した。保育学科では、平成20年に幼稚園教諭二種の教職課程の設置が認可されている。幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期である。すなわち、知識や技術の習得とともに、思考力・判断力・表現力などを加えた「生きる力」の基礎を育む時期の子供に対し、5つの領域のねらいを機軸とした教育が実践できる人材を養成することを目指している。

最後に、本学の教員養成に対する特色のある取り組みとして、市区町村教育委員会との連携・協力が挙げられる。特に、教育実習の受け入れについては、教育委員会の理解と協力もあり、近隣地域の小学校や中学校での受け入れ体制が整備・充実され、実習生に対して多くの教員の貴重な指導を頂いている。特に栄養教育実習におけるアクティブラーニングでは、学事暦の弾力化を有効活用し、授業が実施されていない春休み期間を利用して近隣小中学校を訪問し、給食指導観察、試食等を行うなど、現場体験を重視した学修を行っている。

また、幼稚園教諭養成課程においては、地域の幼稚園の行事等にボランティアとして参加することを奨励し、実践力、コミュニケーション力の向上を目指しているほか、幼稚園教諭の活動の様

子を間近で観察することにより、幼児一人一人の活動の場面に応じて、様々な役割を果たす教師像を構築することを目指している。

加えて、教職実践演習(幼稚園)では、幼稚園長を講師に招いて講話をしていただくほか、児童相談所長、社会福祉施設長等も講師に招き、地域の実情に即した教育課程を編成できる広い視野を培うカリキュラムを編成している。

※ 貴大学が教員を養成する課程を置こうと考える理由並びに大学全体としての教員養成に対する理念及び構想等を記入してください。

※ 貴学における教員養成に対する特色のある取り組みがあれば、それも含めて記載してください。

2. 認定を受けている課程を有する学科等の教員養成に対する理念及び設置の趣旨等

● 保育学科(幼二種免)

本学科の前身である函館医療保育専門学校保育科は、学園訓3か条(「報恩感謝」「常識涵養」「実践躬行」)に基づき過去50有余年にわたり保育士と幼稚園教諭を輩出してきた。しかしながら、本学の所在する地域の高卒者の進学動向の高度化や、少子高齢社会の進行に伴う地域課題への対応並びに地域の子育て環境の充実に研究・教育の専門的側面から、より一層社会の要請に応えるべく、平成20年度に専門学校の学生募集を停止し、平成21年度に函館短期大学保育学科として、その永きに渡る伝統を発展的に引き継いだ。

本学保育学科は開学以来、①幼児教育に欠かせない豊かな人間性を身につけた人材、②幼児教育に欠かせない確かな専門性を身につけた人材、並びに③子育て支援環境を地域とともに考えることのできる人材という3つの柱を軸に据えた教育を展開している。殊更、社会の多様化の中で、家庭及び地域など乳幼児を取り巻く養育環境も多様化しており、家庭や地域の養育力、教育力の向上のためには、より専門的な教育研究に裏付けられた人材養成ならびに子育て支援に関する地域連携が求められる。そのため、「子育て研究所」を教育・研究の中核に位置づけ、地域課題と教員の社会的使命を適格に把握しうる広い視野を持った人材養成を目指している。

● 食物栄養学科(中二種免(家庭))

本学は昭和28年函館商科短期大学として設置されたが、昭和30年代に入ると社会の進展に伴い、栄養士の需要が極めて高くなった。函館市内に女子主体の栄養科の短期大学がないことから、各業界から栄養科増設への期待が高まり、昭和37年3月には、期成会が発足、当時、野又学園が経営していた「函館栄養専門学校」を短期大学栄養科に昇格してほしい旨の要望書が提出された。このような背景の中、昭和37年9月、文部省に認可申請を行った結果認可を受け、翌38年4月より、函館短期大学栄養科として教育を開始した。その際、中学校の家庭科教員へのニーズも高かったことから、栄養学を専門領域に持つ中二種免(家庭科)の教職課程の設置申請も行い認可された。その後、科名を現在の食物栄養学科と改め現在に至っている。家庭科には4領域あるが、本科では特に食物分野専門に栄養学、調理等「食育のプロ」として、栄養士免許を有する家庭科教員を育成すべく、懇切丁寧な指導を行ってきた。この間、多くの家庭科教員を道内に輩出し、また4年制大学に編入した後、教師となり管理職として、管内の教育を支える人材も輩出してきた。

● 食物栄養学科（栄二種免）

函館短期大学では昭和 37 年に栄養士養成施設として認可を受けて以来、数多くの栄養士を輩出し、今日では函館市内・道南はもとより全道・全国において本学を卒業した栄養士の活躍する姿を見ることができる。平成に入り、食に関する様々な問題がクローズアップされるようになる。とりわけ日本の将来を担う子供たちにおける食の問題は深刻であった。

そうした中、平成 17 年、児童生徒の食生活の乱れが深刻化する小中学校における食に関する指導を充実し、児童生徒が望ましい食習慣を身に付けることができるように、新たに栄養教諭制度が設けられた。

栄養教諭には、栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ有する教育職員として、その専門性を十分に発揮し、特に学校給食を生きた教材として有効に活用することなどによって、食に関する指導を充実させることが職務とされている。

こうした社会的ニーズを踏まえ、平成 18 年、函館短期大学が本来的に養成してきた栄養士資格をベースに、栄養教諭二種免許が得られる当該教職課程を設置した。

※ 認定を受けている課程を有する学科等に認定課程の設置する趣旨を記載してください。その際、当該認定課程において所要資格を得ることができる免許状の種類（学校種及び教科）との関係も含めて説明をしてください。

3. 教職課程の運営上における課題等について

・本学全体

本学は昭和 37 年度に、栄養科（現食物栄養学科）が認可され、同時に中二種免（家庭）取得可能となった。平成 18 年には栄養教諭の課程が認可され、食物栄養学科としては、2 つの教員免許取得可能科となった。そして、平成 21 年に保育学科が加わり、幼稚園教諭取得が可能となり今日に至っている。現在の教職課程運営上の課題は、異なる時期に認可された課程間の教職課程としての共通理解、連携である。本課題については、一昨年度から教職課程検討委員会、教務委員会が中心となり、新旧対照表の作成時等、問題がないか点検を行ってきている。昨年度は、食物栄養学科において、教科に関する科目の専任教員数の不足が明らかになり、年度途中での是正を行った。これを機に、両学科とも、点検作業を継続して今日に至っているが、その過程で両学科間の一層の共通理解にたった、改善であった。現在、教育実習、教職実践演習、教職科目等、順次検討を行い、来年度に向けての改善の準備を行っている。次に、学科ごとの課題について学科ごとに見ていく。

・食物栄養学科

本学における教職課程運営上の課題は、教育実習受け入れ校の確保である。本学では例年 20 名～30 名の学生が栄養教諭二種免許状、及び中学校二種免許状（家庭科）の取得を目指して教職課程を専攻する。しかし、函館市内小中学校で教育実習の受け入れ可能な学校は数が限られ、例年、若干名の道外出身学生や道内他市町村出身者には母校実習依頼を余儀なくされている。そのようなことから、函館市内小中学校の各校長会には最大限の努力をお願いしながら教育実習受け入れ校の確保に努めているが、現在、函館市内、及び近郊中学校約 30 校中、家庭科専門教員は 5 名に満たない状況にある。また給食調理場を併設している小中学校は道内では多い方ではあるが、栄養教諭が 2 校を兼務しているところも多く、負担が大きいことから校長会では受け入れを認めていない。従って、栄養教諭についても、上記説明のとおり市内での全員実習は難しい状況である。

ただ、母校実習を依頼する場合、打診、依頼、事前打ち合わせ、実習校訪問等、学生に任せることなく、すべてを教職課程検討委員会食物栄養学科部会が行ってきている。

・保育学科

保育学科における教職課程の運営上における課題としては、2 点考えられる。1 点目は教職科目間の連携が挙げられる。幼稚園教諭二種免許の取得にあたっては、保育の内容として各領域の指導法が含まれるが、科目の専門性のみの教授ではなく、各領域の総合的な位置付けと教授内容を検討し、認識した上での指導が重要である。今後、学科内において協議、検討をする場の設定や必要とされる内容の確認等を教職検討委員会が中心となって研修していきたい。2 点目としては教育実習(幼稚園実習)に関するものである。免許取得に必要とされる実習についての受け入れ園は函館市内、近隣市町への依頼を行い、十分に確保されており問題はないところではある。しかし、私立幼稚園が大半を占めているため、実習内容の説明等では事前担当者会議を実施しているが、任意の参加となっている。実習教育の内容を共通理解し、教職に就きたいと考えることのできる実習教育を地域で実施するための体制を充実させる必要がある。

※ 貴大学が教職課程を運営するにあたって認識している課題などがあれば記載してください。

※ 課題解決にあたっての検討経過及び改善の具体案などがあれば、それも含めて記載してください。